

部局別等のコスト内訳

政策:1.安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

(単位:百万円)

区 分	一般会計											年金特別会計
	大臣官房	医政局	健康局	医薬食品局	保険局	政策統括官	検査所	国立ハンセン病療養所	厚生労働本省試験研究機関	地方厚生局	保険局	
I 人にかかるコスト	116	3,456	1,646	1,641	2,704	388	1,961	21,290	859	9,498	-	
II ①物にかかるコスト	7	209	99	99	164	23	30	349	20	-	0	
②庁舎等(減価償却費)	15	468	223	222	366	52	68	780	45	-	4	
III 事業コスト	98	164,035	348,286	4,370	9,511,761	-	634	9,482	493	1,438	8,267,748	
(1)地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること	-	3,097	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(2)必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること	-	13,301	-	209	-	-	-	-	-	398	-	
(3)利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること	-	1,326	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(4)国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること	-	49,610	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(5)感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること	-	-	329,071	-	-	-	634	9,482	-	-	-	
(6)品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること	-	-	-	3,592	-	-	-	-	493	-	-	
(7)安全な血液製剤を安定的に供給すること	-	-	-	568	-	-	-	-	-	-	-	
(8)新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	-	96,700	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(9)全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	-	-	-	-	9,511,761	-	-	-	-	1,040	8,267,748	
(10)妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること	-	-	19,161	-	-	-	-	-	-	-	-	
(11)健康危機管理を推進すること	98	-	53	-	-	-	-	-	-	-	-	
コスト計(I+II+III)	238	168,170	350,255	6,334	9,514,996	464	2,695	31,903	1,419	10,937	8,267,753	

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災復興特別会計		相殺消去	合 計
	健康局	保険局		
I 人にかかるコスト	-	-	-	43,565
II ①物にかかるコスト	-	-	-	1,005
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	2,247
III 事業コスト	1,218	10,388	△ 20,156	18,299,801
(1)地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること	-	-	-	3,097
(2)必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること	-	-	-	13,909
(3)利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること	-	-	-	1,326
(4)国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること	-	-	-	49,610
(5)感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること	-	-	-	339,188
(6)品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること	-	-	-	4,085
(7)安全な血液製剤を安定的に供給すること	-	-	-	568
(8)新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	-	-	-	96,700
(9)全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	-	10,388	△ 20,156	17,770,783
(10)妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること	218	-	-	19,380
(11)健康危機管理を推進すること	1,000	-	-	1,152
コスト計(I+II+III)	1,218	10,388	△ 20,156	18,346,619